

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

政策研究大学院大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 政策研究大学院大学
- 2 所在地： 東京都新宿区
- 3 研究科等の構成  
(研究科) 政策研究科(政策専攻)  
修士課程・博士課程を含む11の専攻プログラム  
(全国共同利用施設) 政策研究プロジェクトセンター  
(学内共同教育研究施設等) 政策情報研究センター、  
附属図書館、国際開発戦略研究センター、留学生センター、  
保健管理センター
- 4 学生総数及び教員総数 (平成15年5月1日現在)  
(学生総数): 205人(うち修士185人 博士20人)  
(うち留学生数 122人(うち修士114人 博士8人))  
(教員総数): 48人  
(教員以外の職員総数): 36人

### 5 特徴

本学は、政策研究の分野で、研究と教育を通しての **Democratic Governance** の強化への貢献を設立趣旨として、国際的スタンダードに適合した卓越した教育研究環境の醸成、高度な政策分析・形成能力を持つ国家的指導者の育成などをめざして、平成9年10月に創設された、我が国初めての社会科学系独立大学院大学である。その後、教育環境を整備しつつ、平成12年4月から学生受入れを開始。大学院設置が完成する平成16年度まで教員スタッフの配置も計画的に進め、体制の整備を図っている。ちなみに、本学は昭和52年に開設された埼玉大学大学院政策科学研究科がその前身である。

本学において国際化は、それ自身が目的ではなく、教育研究活動を推進させた結果として生ずるものとする。その諸活動について、教育面では、国際機関等との連携を図りながら国の内外の政策研究に関わる人材の養成を行う教育プログラムを整備し、外国政府職員を留学生として受け入れていることが本学の大きな特長である。研究面では、国際連携・交流に関して、広く海外の政策研究者を受け入れ、研究水準の向上を図っている。また、政策研究においては他国との比較・相互交流、さらには国際的な視点が不可欠であり、その観点から、国際共同研究及び国際開発戦略研究などを積極的に推進している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- (外国人留学生の受入れ)  
出身国の将来を担うエリートたる人材を留学生として積極的に広く受入れ、新しい政策課題に即した体系的なカリキュラムを用意し、高度な専門能力を有する行政官・実務家の育成を図る。
- (教職員の受入れ・派遣)  
政策研究の発展にとっては、各教員は自国の課題に関する研究にとどまらず、諸外国との比較研究を進めていくことが不可欠である。さらに、多様な文化的背景を有する教員が本学の教育研究へ参画することを促進し、大学全体の活性化につなげる。
- (国際共同研究の実施、国際会議の開催・参画)  
わが国における政策研究の分野に国際的な視点を取り入れることで研究水準の飛躍的向上を実現する。そのために、研究者個人による海外の研究者との多様な研究連携を推奨するとともに、本学としても政策研究に関する海外の機関との研究連携を図る。
- (開発途上国等への国際協力)  
学際的・総合的な研究体制を必要とする政策研究の分野において、本学が有する高い専門研究機能を生かし、国際連携及び交流の一環として、開発途上国を対象とした国際開発に関する戦略的な研究を行う。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

(外国人留学生の受入れ)

1 政策企画能力の一層の向上を目標とする外国政府の行政官・政策分析者などを留学生として相当数受け入れる。

一般的な公共政策に関する教育プログラムだけでなく、個別特定政策に特化してプロフェSSIONALとして通用する人材を養成するプログラムを創設し、綿密なカリキュラムを用意する。具体的には、Young Leaders Program, Public Policy Program, Transition Economy Program, International Development Studies Program, Public Finance Program, Graduate Program on Japanese Language and Culture 及び博士課程を含め、7プログラムを設置する。

その際、国際機関等と連携して、開発途上国や市場経済移行国のニーズ等時代の要請に合致するような教育課程となるよう意を用い、国際貢献の強化を図る。

2 優秀な留学生を確保し勉学に専念させるため、文部科学省奨学金制度のほか、国際機関、政府関係機関など関係組織等各方面からの十分な奨学金を確保する。

3 外国人留学生が円滑な修学生活を送れるよう万全の支援体制を整える。

外国人留学生に対して、日本語の習得に時間をとられないことのないよう、授業は原則としてすべて英語で行うこととする。また、学生の履修に関わる事務を円滑に実施するため、教務関係事務部門に英語に堪能な職員を配置する。

学業以外の、日本における様々な日常生活上の事項に関しても適宜アドバイスを行う部署を設置する。

(教職員の受入れ・派遣)

4 政策研究の分野において、顕著な実績をあげた外国人研究者を客員教授等の身分により積極的に受け入れる。また、専任教員としても外国人教員の任用を行うなど、教員の多様性を確保する。

5 大学として、文部科学省の在外研究員制度による教職員の派遣を推奨する。また、海外の大学との教育交流

を実施するため教職員を派遣する。

(国際共同研究の実施、国際会議の開催・参画)

6 海外の大学、研究機関、政府機関あるいは国際機関との連携・交流を積極的に進める。

具体的には、共同研究者として外国人研究者の参加を進めるため、各種研究資金を活用し、国際共同研究を実施するとともに、それらの研究成果を国の内外へ発信し、人的・組織的ネットワークを形成する。

7 国際シンポジウム、セミナーを開催する。また、各種国際会議への教員の参加を推進する。

(開発途上国等への国際協力)

8 開発途上国を対象とした、学際的な国際開発・経済協力分野における戦略的かつ政策志向の研究調査を実施し、内外に積極的な発信活動を行うとともに、開発問題に関する研究者や実務家との連携強化を図る。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
外国人留学生の受入れ	国際通貨基金，世界銀行，アジア開発銀行，世界関税機構等国際機関や国際交流基金，JICA などの関連機関等との連携・協力の下に，諸外国の政府機関職員などを外国人留学生として受け入れる。そのためには，必要かつ十分な受入れ支援を組織的に実施するものであり，奨学金支給関係，査証取得支援など，渡日前から帰国後のフォローアップまで一貫した支援により，将来の指導者としての人材育成に貢献する。また，開発途上国，市場経済移行国のニーズに合ったテーラーメイドの教育プログラムを創設する。	外国人留学生の受入れ	1, 2
		外国人留学生への各種支援	3
教職員の受入れ・派遣	海外の研究機関・大学等との幅広い連携により，政策研究機関の国際的な人的ネットワーク構築を促進するため，外国人研究者の教員への任用及び在外研究員制度等を活用した教員の派遣を積極的に推進する。	外国人教員の任用	4
		教職員の派遣	5
国際共同研究の実施・国際会議等の開催・参画	政策研究では，他の国・地域との比較研究，最新の研究動向の把握など，国際的な視点が大切であり，その観点から国際共同研究などが重要であると考えられる。このため，外部資金を活用するなど研究者個人による海外の研究者との多様な研究連携を推奨する。また，国際交流の促進，研究成果の積極的な発信のため，本学が主体となり国際シンポジウム，セミナーを開催。教員主体による国際会議等の開催，参加も推奨する。	各種，国際共同研究	6
		国際シンポジウム等の開催・参画	7
国際開発戦略研究センターによる開発途上国等への国際協力	ODA・経済協力のあり方について，我が国の国際開発戦略への取組を強化する観点から，国別開発戦略・実施体制等について検討し，改善に向けた具体的な提言を実施する。	国際開発に関する政策提言	8

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 外国人留学生の受入れ

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 留学生の受入れとその支援に関係する部署として、留学生センター、学生係、保健管理センター、入学担当室を設置している。留学生センターは学生支援室及び留学生係で構成されている。入学担当室、学生支援室、留学生係及び学生係は、全体で室長(教授)2名、外国人助手2名、事務職員12名で構成されており、教員と事務職員が連携して留学生に対応する体制が構築されている。国際機関との連携による開発途上国に対する人材養成に関しては、4つの国際機関、国際通貨基金(IMF)、世界関税機構(WCO)、アジア開発銀行(ADB)、世界銀行(WB)のそれぞれに対応したプログラム委員会が責任を負い、教務担当の学術課学生係、国際機関との窓口担当の学術課留学生係と連携して行っている。各プログラム委員会には責任者・代表者であるディレクター、教務に責任を持つサブディレクター、プログラムごとに専念して専門的・包括的な事務支援を行うプログラム・コーディネーターが配置されている。同委員会での審議結果は、上位機関である修士課程委員会での承認を得たうえで常任委員会に提出され、当該大学の正式な決定となる。各プログラムディレクターは、修士課程委員会の委員でもあるため、全学的な連携が図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動目標の周知・公表 外国人留学生受入れに関する当該大学の基本的な理念、対応方針は、当該大学概要ホームページや教授会・常任委員会等で周知・公表されている。入学担当室長及び学生支援室長が、月2回開催される常任委員会(教授会の代議員会)に出席し、留学生支援に関する現状・課題について報告している。関係機関に対しては、各プログラムディレクターが定期的に行う協議の際に目標・趣旨の伝達を行っている。留学生の受入れに関する理念・方針・活動内容等を、当該大学概要パンフレット及びホームページ上に公表しており、パンフレットは希望者に年間約1,000部送付しているほか、学生募集のための広報活動として、募集要項とともに各国の関係省庁の担当者あてに約600部送付している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 教育プログラムの活動内容及び留学生支援の活動状況については、奨学金支援の国際機関と定期的な課題・問題点の調整・協議を行っており、当該機関による外部評価も受けている。また、協議事項や評価結果は教育プログラム委員会へ報告され、協議・検討されるとともに、全学的にも各種委員会で協議され、改善方策を策定している。全留学生を対象として

定期的に留学生満足度調査を実施し、学生支援室長がアンケート結果を報告書にまとめ、各教員に周知し、プログラム委員会や常任委員会に報告し、改善に結びつけている。その他当該活動に関して収集した情報については、各プログラムディレクター、入学担当室長、学生支援室長を中心に関係する委員会で協議され、最終的には常任委員会での議論を踏まえて改善策が策定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 教育プログラムの活動計画については、プログラム委員会において、構想・計画している。外国政府行政官・政策分析官などを留学生として積極的に受入れ、高度な政策分析・形成能力を養成する教育プログラムを目標として、計画的に活動を行っている。主として、世界各国の民主的な社会統治(Democratic Governance)の普及・充実・強化をする必要があると思われる国・地域の政府関係機関に所属する若手行政官等を対象とした、留学生受入れを実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 授業や研究指導が全て英語で行われるため、英語に堪能で留学経験のある教員団を形成し、当該大学の目標に即した教育活動を展開している。事務スタッフを海外のプログラムへ派遣しマネジメント能力の向上を図っている。教育プログラムについては、国際機関からの要請を踏まえて具体的な内容を協定書として締結し、この協定に基づき、教員やスタッフの人件費のほか、管理経費を含むプログラムの運営にかかる資金と、プログラムで教育を受ける留学生に支給する奨学金を獲得している。我が国の「ポスト2000年の留学生政策」に即した措置を積極的に講じたことで、文部科学省からも適切に予算配分を得た。留学生からの出願受付後から合格決定後の渡日前、在学中、修了後と全ての段階において電子メールを活用し、円滑な連絡を実現することで効率的な支援体制を築いている。学生に関する情報は全てデータベース化し、ネットワーク上で関係部署が共有している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際機関、文部科学省ほか政府関係機関との連携を実現することで、希望する全留学生に十分な奨学金を用意している。留学生受入れを開始した平成12年度の入学者及び平成13年度入学者について、学位授与率97%を達成した。平成12年度の学生受入れ開始から14年度までに176名の留学生に修士号を授与した。教育内容については、プログラム創設・学生受入れ開始

の平成 12 年度以来、高い評価を受け、WCO と ADB から受入れ留学生数の増加を申し入れられた。IMF は、日本における IMF パートナースHIP 大学の中心に当該大学を据えている。WB との協定は平成 18 年度まで更新を行った。留学生向け教育プログラムは、平成 12 年度に 4 プログラムを創設し、13 年度に 2 プログラムを追加した。留学生受入れ数（修士課程）は、12 年度 72 名、13 年度 108 名、14 年度 108 名と年々順調に増加している。平成 12 年度から 14 年度の間に IMF からは年間 1 学年 20～25 名、WCO からは年間 2～7 名、ADB からは年間 18～19 名、WB からは年間 5 名の留学生を受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 留学生満足度調査によると、留学生の満足度は高く、連携する海外・国際機関においても高い評価と満足度が得られている。国際機関等と連携して、発展途上国・市場経済移行国等の現職行政官を対象とした積極的な留学生の受入れを実現し、人材育成という社会的ニーズに応えている。学位授与率も高い水準であること等、目的達成に向けての貢献がみられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 2 教職員の受入れ・派遣

### 実施体制

実施体制の整備・機能 政策研究の分野において国際的に卓越した実績をあげた外国人研究者（米国、韓国など）を客員教授等として積極的に受け入れている。教員の多様性を確保する観点から、専任教員としても外国人教員を高い比率で任用している。外国人教員の任用に当たっては、各プログラム委員会では外国人教員の配置を協議し、全学的な了解を経たうえで公募を行い、選考委員会で審査を行った後に教授会の代議員会機能を有する「常任委員会」において最終的な決定を行っている。教職員の派遣については文部科学省の在外研究員制度を活用し推進している。独自の派遣の方法として、「政策研究プロジェクトセンター」に「国際協力講座」を置き、主として中央省庁からの出向者を国際機関や政府関係機関からの求めに応じ、当該大学専任の教員として任用の後、当該講座教員として海外へ派遣する体制を構築している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 外国人教員の任用の在り方及び教職員の派遣については、常任委員会において議論されており、常任委員会構成員へは目標・趣旨の周知がされている。中央省庁からの出向者が本学教員として派遣される「国際協力講座」においては、学長等が関係省庁の人事責任者に対して機会あるごとにその制度の趣旨を伝えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 すべての教員が前年度の諸

活動の実施状況を報告書・ホームページで公表している。外国人教職員の受入れシステムそのものの改善に関しては、連携している国際機関からの各種評価活動によるもののほか、学内設置の「企画室」及び学外者による「大学運営審議会」により改善に関する意見の収集を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人教員の任用については、理念・基本方針を明確にした上で、計画的な活動を柔軟に適切に実施している。多種多様の優れた人材を、様々な条件を整備し確保している。教員の海外派遣については、学長を中心に派遣計画を企画・検討している。職員も派遣も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 毎年度、各教育プログラムにおいてカリキュラムの見直しが行われ、有能で実績のある研究者や将来性の豊かな研究者確保のためのシステムを運用している。多段階にわたる厳格な選考過程を経て外国人受入れを実施している。ホームページなど IT を利用し、効率的な活動方法をとっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者を過去 5 年間に 22 名採用した。外国人教員の任用については、専任 5 名、客員（外国人研究員）11 名の計 16 名（採用決定者を含む）を採用している。（教員総数は 48 名）任用者の地域性に着目してみると、米国、欧州、ロシア、アジアなど多様な地域から採用している。教職員の派遣数に関しては、在外研究員制度による派遣を過去 5 年間で 9 件申請し 7 件採択されており、毎年 1～2 件の採択で、年次変化は横ばいである。また、国際協力講座教員については、中央省庁から過去 5 年間で 2 名が任用・派遣されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 外国人研究者は、学生に対して卓越した研究実績に基づいた質の高い講義を提供するとともに、そのときの政治状況に適応した国際的な視点からの講演を教職員へ行うなど、高度な知的交流が行われている。また、外国人教員全般についても、世界の多様な地域から来日しており、当該大学の 50 名程度という少人数の教員との密接な研究上のディスカッションがなされている。教員の派遣については、海外の研究者との政策研究上の有益な成果を得ている。北京大学日本学研究中心へ教員を派遣している。学生は当該大学修了後に派遣元に戻った後に、政策担当者として当該大学で得た知識を行政施策に活用し当該国民・市民のニーズに応えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。



### 3 国際共同研究の実施・国際会議等の開催・参画

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究のうち主なものは、各プロジェクトの一環として、プロジェクトコーディネーター及び学術交流係が事務を担当している。プロジェクトコーディネーターは、適任者を学長が指名し、プロジェクト研究の円滑な運営及び研究の活性化と高度化を図るために、研究組織内の連絡調整や各種支援を行う。国際シンポジウム等の企画・立案も、研究プロジェクトが主体となって発議し、常任委員会の審議を経て決定される。組織間の意志伝達・意思決定は、機動性が高くフレキシブルに行われ、海外の共同研究者招へいや国際シンポジウムの開催にあたっては、緊密な連携が図られた。また、事務局では全学を挙げたバックアップ体制を整備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 基本的な活動方針については、概要パンフレット及びホームページ上に掲載し、積極的に実践目標を明確に示している。また、各種委員会等で常に活動方針について議論されており、一般的な認識は、全学教職員に共有されている。「国際協力講座」所属の海外派遣教員やパンフレットや電子メールやマスコミを通じて、学外者への公表を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 各研究プロジェクトでは、外部の関係者を広く集め研究会を実施し、研究会開催の際に、各活動について外部メンバーの意見や感想を収集している。国際会議や国際シンポジウムに関しては、開催時にアンケート調査を行いその意見を整理し、まとめている。当該大学の全教員が参加し、月1回程度開催される「研究活動報告会」において共同研究や学術集会などについてアンケート結果が報告され、改善のための方策について協議している。また、外部の有識者からなる運営審議会においても報告・協議を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究や国際集会・シンポジウムの開催は、科学研究費補助金やその他の外部資金を導入して実施することになるため、実行性のある事業を構想した計画が策定されている。当該大学における主な国際共同研究は、研究プロジェクトのうち、その性格上特に国際的な視点が不可欠な研究課題について、海外の研究者や実務家と共同で行っている。例えば、文化・教育政策研究プロジェクトでは、平成13年度から科学技術振興調整費を受け、訪問調査や国際シンポジウムや研究会合等を実施し、アジア諸国の研究者・研究機関のネットワークを構築している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外部資金の導入により、研究者の招へい・派遣、シンポジウム開催など多様な活動方法がとられている。政策研究プロジェクトセンター（分室）を虎ノ門に開設し、国際共同研究の参加者へ場所の提供を行っている。多数の国際研究や国際集会の開催により、事業実施のノウハウが蓄えられ、効率的な運営が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究をコンスタントに実施し、国内外に人的・組織的ネットワークを構築した。延べ件数の年次変化は、平成10年度2件、11年度4件、12年度5件、13年度7件、14年度4件、15年度3件の合計25件であり、実数では10件である。実施した国際共同研究のほとんどについて国際シンポジウムやセミナー等を開催しており、複数回実施されることもある。当該大学教員の国際共同研究及び国際会議への参加を奨励している。外部資金受入れ額は増加傾向である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 日本学術振興会重点研究国際協力事業を受けて実施した国際共同研究では、延べ約30名に及び日英研究者の相互訪問によりお互いに人的ネットワークを拡大・深化させ、そのことが英国マンチェスター大学CRIC（イノベーションと競争に関するセンター）との共同研究に発展し、平成14年度にはマンチェスター大学の博士課程学生を外国人研究者として受け入れるに至った。平成11年度から3年間にわたって実施された「APEC優先課題の共同研究」では、各年度のAPEC首脳・閣僚会議主催国のAPEC研究センターと共同研究を実施し、国際コンソーシアム会議の開催、同会議への教員派遣を行った。そこで得た討議成果は主催国からAPEC高級実務者会合へ報告され、閣僚共同声明の中で言及されるに至っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 4 国際開発戦略研究センターによる開発途上国等への国際協力

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力活動の主要な実施組織は、学内共同教育研究施設として設置された国際開発戦略研究センターである。同センターの管理運営に関する重要事項については、常任委員会において審議決定される体制である。同センター所長が常任委員会に出席することにより当該大学の各部署と連携を図っている。国際開発戦略研究センターの人的規模は、センター所長と専任の教授1名を中心とし、その他センターの設置目的に密接に関連する研究分野の教授3名と研究スタッフ3名から構成されている。同センターに開

する事務は、学術課学術交流係2名が担当している。また、平成14年1月に「開発フォーラムプロジェクト」を設置し、開発途上国への国際協力活動に対する研究体制を整備した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 国際開発戦略研究センター所長は常任委員会の構成メンバーであり、同委員会で議論された同センターの研究活動の目標・趣旨を関係教員へ周知している。同センター所長と開発フォーラムプロジェクトの教員とは、情報交換・事業調整を絶えず行い全学的な活動方針の個々の教員への浸透を図っている。また、実務担当の学術交流係長も常任委員会に出席し、目標・趣旨を直接把握している。学外活動関係者に対しては、定期的に開催される会議・打合せにおいて国際協力に関する目標・趣旨の理解を共有しつつ、議論を行い活動目標の周知を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 国際開発に関係する研究者等とのグループディスカッションを実施し、多方面からの情報収集を行っている。国際開発戦略研究センター所長は、逐次その活動状況について常任委員会へ報告し、同委員会にて改善点の検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際開発戦略研究センターでは、実際の政策実務者等との交流を通じて、現実的な政策課題や政策提言に結びつく提案を採択し、多様な活動計画を策定している。国際開発戦略研究センターでは、サポートセンターとの調整連携を図りつつ、総合的計画的な事業を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 開発途上国への国際協力として、当該大学として比較優位のあるフィールドに、研究者・研究費を重点的に投入することを基本方針としている。研究成果の発信は、主要援助機関や研究機関との研究交流など実践面を重視した活動を行っている。外部資金に関しては、国際協力機構(JICA)などの国際援助機関から獲得している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 開発途上国への国際協力において、国際開発戦略研究センターは、ベトナム産業貿易研究を大学間共同研究としてハノイ国民経済大学・外務省と連携して実施している。研究結果を基に、ベトナム政府関係者と政策対話を実施し、政策提言を行った。平成13年度における政策提言として刊行物が1点、平成14年度には26点が発行された。開発フォーラムプロジェクトは、研究成果として数々の刊行物を発行し、専用ホームペー

ジを開設し活発な研究成果の発信を行った。平成15年度「21世紀COEプログラム」研究教育拠点同研究教育拠点(社会科学分野 拠点プログラム名「アジアの開発経験と他地域への適用可能性」)に採択された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 開発途上国等への国際協力の結果として、日本とベトナムの実務家・研究者間の意見交換と研究交流を進めた。開発途上国への国際協力として、担当教員が外務省「ODA総合戦略会議」委員として参画し、ODA大綱改革案の策定に参加した。ベトナムでは、共同研究の結果、日本と当該国の専門家・実務家(政策担当者・企業)の間に知的ネットワークが形成された。また、電子産業・繊維・鉄鋼業・バイク産業等の少数基幹産業に関する内外の状況についての調査研究に基づく具体的な提言を得て、当該産業に関する政策決定過程を改善した。開発政策や援助方法を他の援助国等(欧米ドナー・国際機関の専門家)へ発信している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

政策研究大学院大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（外国人留学生の受入れ、教職員の受入れ・派遣、国際共同研究の実施・国際会議等の開催・参画、国際開発戦略研究センターによる開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「外国人留学生の受入れ」に関して、当該大学内の各組織における連携体制の整備等を「優れている」と判断した。その他の活動の類においては、「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、各活動の分類において各種委員会等で活動目標の周知を行っていることなどにより、全ての活動の類に関して「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、各活動の分類において各種委員会・会議等により改善を図っていることなどにより、全ての活動の類に関して「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

留学生の受入れは、国際援助機関との連携の下に進められており、プログラムごとの委員会を設置し教務担当や留学生センターなどとのきめ細かい連携体制を整備し

た点は特に優れている。

開発途上国等への国際協力活動の主要な組織として、国際開発戦略研究センターを設置していることは特色ある取組である。

### 2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、各活動の分類において、学長やプログラム委員会や国際開発戦略センターにより活動計画が策定されていることなどにより、全ての活動の類に関して「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「外国人留学生の受入れ」に関して、外国人留学生に対する授業は全て英語で行われていること等を「優れている」と判断した。その他の活動の類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

留学生に対しては全て英語で授業が行われ、留学生に関する情報のデータベース化が行われている点は特に優れている。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「外国人留学生の受入れ」に関して、留学生に対する高い学位授与率により人材育成に貢献していること等、活動の分類「教職員の受入れ・派遣」に関して、米国、欧州、ロシア、アジアなど外国人研究者の多様な採用状況等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「外国人留学生の受入れ」に関して、全留学生に対する十分な奨学金の提供を行っていること、活動の分類「教職員の受入れ・派遣」に関して、外国人研究者等の講義により高度な知的交流が行われていること等、活動の分類「国際共同研究の実施・国際会議等の開催・参画」に関して、APEC 研究センターとの共同研究による国際コンソーシアム会議での討議成果等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

### || 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

全留学生に十分な奨学金を提供し、留学生の学位授与率が高く政策分析・形成能力が醸成されている点は特に優れている。

多様な地域・背景からの外国人研究者の採用や交流を積極的に実施している点は特に優れている。